



広報
社協だより

みたけ 社協だより

No. 116

2021年
11月1日発行

社会福祉法人
御嵩町社会福祉協議会

〒505-0116 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地10
電話 0574-67-6710 FAX 0574-67-8102
E-MAIL m-syakyo@beach.ocn.ne.jp
ホームページ http://mitake-syakyo.jp/

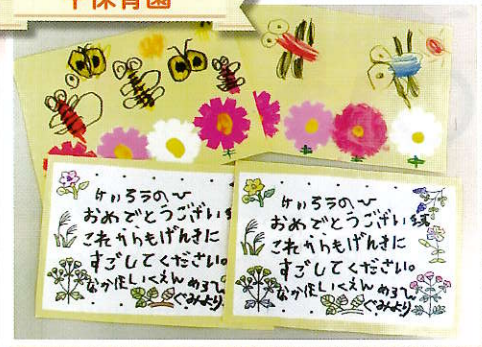
上之郷保育園



御嵩保育園



中保育園



みたけ幼稚園



伏見保育園



今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、敬老会は中止となりました。
新会員の方へ贈り物とともに、今年も町内各園の園児の皆さんが心を込めて作ってくれた
敬老のお祝いカードも一緒にお渡ししました。詳しくは、3ページをご覧ください。

も く じ

- 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします..... 2
- 赤い羽根共同募金クイズ・社協事業報告..... 3
- 福祉車両貸出事業のご案内..... 4
- 社協出前講座のご案内..... 5
- 日常生活自立支援事業のご案内..... 6
- ボランティアセンターだより ボラ♪通信..... 7
- 善意の寄付、各種相談日のご案内..... 8



この広報紙は、皆様からの
共同募金を財源として発行しています。



じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



～赤い羽根共同募金運動が始まりました～

あなたと私は、
赤い羽根でつながっている。

「あの人」を支えたい。困ったときはお互いさまだから。
その小さな思いが、街角から、ネットから、地域の住民から集まってくる。
意志あるお金は「あの人」を支えるための力となる。募金をする人、活動をする人、支えらる人。
みんな、赤い羽根でつながっているのです。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金

毎年、共同募金運動に多くの町民の皆様のご協力とご理解を賜り、心よりお礼申し上げます。

10月1日から12月31日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されています。

今年で75回目を迎える赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいがある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

共同募金会御嵩町分会では「赤い羽根募金」と「歳末たすけあい募金」の2つの募金をあわせて共同募金と呼び、一括して募金をお願いしています。

みなさんの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっています。

今年も自治会長様を通じてご協力をお願いさせていただいております。

ご理解ご協力をお願いいたします。

みなさんのあたたかい愛がみたけのまちをささえています

昨年度、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、主に下記の事業を実施するための財源として活用させていただきました。

子どもたちのために



高齢者のために



地域福祉のために



- 福祉協力校の指定（町内小中高8校への福祉活動支援）
- 食事サービス事業（調理支援が必要な一人暮らし高齢者などへお弁当をお届けする事業）
- StayHomeおつかれさまキャンペーン（福祉のぬりえ、川柳募集）
- 社協だよりの発行
- 貸出用車いすや福祉体験学習用の車いすの買い替え など

その他、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、岐阜県内の社会福祉施設整備や団体、災害支援等に活用されました。

赤い羽根共同募金 **❓ まちがいさがし** //

下の2枚の絵の中には、まちがいはいくつあるでしょうか？

ハガキに、①まちがいの数 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦広報紙「みたけ社協だより」を読んだ感想を書いて下記までお送りください。

〒505-0116 可児郡御嵩町御嵩1239番地10
社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会「赤い羽根共同募金クイズ」係

正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円)を差し上げます。
抽選結果は、図書カードの発送をもって代えさせていただきます。

締切 令和3年11月30日(火) (当日消印有効)

*お預かりした個人情報は厳正に管理のうえ、図書カードの発送のみに使わせていただきます。



●正解は、次号(2月号)をご覧ください

敬老の贈り物

今年度の敬老会も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、昨年度と同様に新会員(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日までにお生まれ)の方のみに敬老の贈り物をお渡ししました。コロナ禍では、人と会うことや交流することがなかなか難しい状況にありますが、できる限りつながりを絶やさない取り組みを今後も実施していきます。



コロナ禍での支部社協活動

御嵩町社会福祉協議会には、4つの支部社協(上之郷支部・御嵩支部・中支部・伏見支部)があります。

支部社協は、各地区内の民生児童委員、福祉委員、自治会の代表者など地域で活躍する方々で構成されており、敬老会事業などもそれぞれの地域の特性を生かし実施されていました。しかしながら、コロナ禍においては、感染拡大防止のため様々な地域福祉活動が中止や延期となり、支部社協としての活動の実施が難しい状況が続いています。

そうした中で、中支部では支部長や民生児童委員が中心となり、「社協中支部通信」を発行し、支部内の役員同士の交流を図っています。様々な制約がある中でも、できることから少しずつ、新たな取り組みを実施されています。



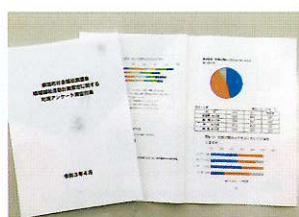
第2次御嵩町社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定に向けて

「地域福祉活動計画」は、行政計画である「地域福祉計画」と連携・協働し、地域住民及び福祉・保健等の関係団体が、自らの地域での福祉推進に向けて一緒に考え具体的な活動をしていく計画です。つまり、地域住民やボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会を基盤にして地域福祉をどのように推進していくかをまとめたものです。

御嵩町社会福祉協議会では、平成29年度に第1次地域福祉活動計画を策定し、「ともに生き、ともにつくる 安心とふれあいのあるまち みたけ」の基本理念のもと、3つの基本目標 ①誰もが担い手、みんなが行動できるまちづくり ②支え愛（合い）のまちづくり ③安心して暮らせるまちづくりを定め、目標の実現に向けて各事業を実施してきました。今年度が本計画の最終年度となるため、福祉関係者や保健・医療関係者などで構成される御嵩町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会が主体となり、各事業の進捗状況や評価を行い、来年度からの第2次地域福祉活動計画に向けての取り組みを実施しています。

また、本来であれば各地区で地区懇談会等を開催し、地域の課題やニーズなどの把握や検討を行う予定でしたが、コロナ禍のため、町民の皆様や関係機関の皆様にアンケートを実施しました。

今後、これらの結果をもとに第2次御嵩町地域福祉活動計画を策定していきます。



会議資料(アンケート結果の分析)



策定委員会の様子

貸出用福祉車両をご利用下さい

土日貸出OK!



ワゴンR(スロープ付き軽自動車)
車椅子1台固定・・・3人乗り

ガソリン代のみ負担!



タント(スロープ付き軽自動車)
車椅子1台固定・・・3人乗り

操作も簡単!



ノア(スロープ式ワンボックスカー)
車椅子1台固定・・・7人乗り
車椅子2台固定・・・5人乗り

社会福祉協議会では、車椅子を利用されている方の外出支援の一環として、車椅子のまま乗ることができる福祉車両の貸出事業を実施しています。通院や買い物、旅行などの外出時にご利用ください。

誰が利用できるの?

常時、または歩行困難や体調不良等により一時的に車椅子を利用される方で、本人または運転者が町内に在住している方

利用料は?

無料ですが、ガソリンを満タンにしてご返却ください。

利用方法は?

- ①電話または社会福祉協議会にお越しいただき、福祉車両の空き状況をご確認ください。
- ②申請書に必要事項を記入して提出してください。(印鑑は不要です)
- ③初めて利用される方には、事前もしくは利用日に使用方法についてご説明します。(操作はとても簡単です)
- ④社会福祉協議会の近隣のガソリンスタンドで、満タンに給油していただきご返却ください。

社協出前講座 はじめます!

1 申し込み

ご希望の講座を選んでください。
実施希望日の1か月前までにお電話にてお申込みください。

2 日時・内容の調整

申込書を提出していただきましたら、日程調整を行います。

3 講座内容の打ち合わせ

日程が決定しましたら、詳しい内容の打ち合わせをします。

4 講座の実施

申込者が準備する会場で、社協職員が出前講座を行います。

講座タイトル	所要時間(分)
社会福祉協議会とは	30
共同募金ってなに?	30
白杖・アイマスク体験	60
車いす体験	60
ボランティアのすすめ ボランティアってなあに?	30
「ちょこっと支え合い活動」サポーターの活動について	30
SNSから社協を知ろう!	30
介護保険のしくみとサービス	30
障がい福祉サービスとは	20
障がいってなんだろう?	20
ヘルパーの仕事とは?	10～20
介護のコツ(実技編)	20～30



- ♥ ご利用いただける方(対象)は、原則として町内に在住、在勤または在学する5名以上の団体(グループ)です。
- ♥ お申し込みは、講座実施希望日の概ね1か月前までに、下記お問い合わせ先までお申し込みください。講座内容によっては、事前の打ち合わせや調整に時間を頂く場合がありますので、余裕を持った申し込みにご協力をお願いします。
- ♥ 講師派遣料は無料です。ただし、開催場所については、申込された団体(グループ)でご用意ください。
- ♥ お申し込みの内容によっては、依頼を受けられない場合があります。

お問い合わせ先

社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 事務局 ☎ 67-6710

地域で安心して暮らせるよう支援します

日常生活自立支援事業

高齢や障がいによって自分で判断する能力に不安がある方々を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをする事で、地域の中で安心して暮らすことができるように支援することを目的としています。

このようなことでお困りではありませんか？

- ✓ 福祉サービスの利用の仕方がわからない。
- ✓ 郵便物の内容がわからない。
- ✓ 公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払い戻しがうまくできない。
- ✓ 通帳や印鑑、大切な書類を紛失してしまう。



サービス内容

福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用に関する相談や情報提供
- 福祉サービスの利用申し込みに必要な手続き
- 福祉サービスの利用料を支払う手続き

書類等の預かりサービス

- 年金証書、定期預金証書、権利書、実印、銀行印等を貸金庫で保管

日常的な金銭管理サービス

- 年金等の受領に必要な手続き
- 医療費を支払う手続き
- 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- 預貯金の出し入れや解約の手続き

利用方法

- ① 本人、家族、民生児童委員、ケアマネジャー等が社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会へ相談する。
- ② 社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会の専門員が本人を訪問し、聞き取り面接をする。
 - 本人の生活状況を確認し、サービス内容を説明する。
- ③ 本人の利用意思を確認する。
 - 契約書、支援計画を作成する。
- ④ 契約書の締結をする。
- ⑤ 生活支援員による援助が始まる。
 - 支援計画に基づいて、生活支援員がサービスを提供する。

利用料

- 福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理サービス …… 1時間1,000円
 - 書類等の預かりサービス …… 1ヶ月500円
- ※ ただし、生活保護を受給されている方は無料です。

相談窓口

社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 ☎67-6710 (担当: 鍵谷)

ボランティアセンターだより

ボラ♪通信 NO.68

ボランティア登録数

令和3年9月1日現在

個人登録 59名

団体登録 60団体

災害ボランティア講座を開催しました

今年度は、災害ボランティアに登録されている方やボランティア連絡協議会の加入団体の代表者さんに参加していただき、6/19、10/3、10/30の3回コースで開催しました。

講師に岐阜県災害ボランティアコーディネーターを務める「ぎふNPOセンター」の籠橋文子氏をお招きしました。

1回目は被災者の立場になって「災害時に起こる困りごと」について考えてみました。

2回目は「災害ボランティアセンター(以下、「災害VC」という)とは」を学び、支援者として何ができるのかを考えました。

3回目は「災害VC設置・運営訓練」として、災害VCに訪れたボランティア役とボランティアを受け入れるスタッフ役を体験することで、災害VCについて理解を深めました。

コロナ禍での災害発生は、県外等から多くのボランティアを受け入れることが難しくなります。地域の方々に助け合いながら、被災された方の支援ができるよう、今後も多くの方に災害VCの役割等を知っていただく機会を作っていきます。



▲災害時の困り事を各自で書き出している様子

ボランティア講座のご案内

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、延期または中止する場合があります。



▲栗木剛氏(平成28年8月)

11月19日(金)に、mottoひょうご事務局長の栗木 剛氏をお招きし、ボランティア講座を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティア活動もままならない状況ですが、みんなで明るく元気に講座を受けながら笑顔になってもらい、ボランティア活動へのモチベーションを高めていただけたら幸いです。

今回の講座の参加対象は「元気ボランティア65」や「個人ボランティア」などに登録されている団体や個人の方々です。対象の方には、別途、案内を送付しております。内容をご確認いただき予約をお願いします。みなさまのご参加をお待ちしております!

日時 11月19日(金) ①10:30～12:00 ②13:00～14:30 ※①、②の講座内容は同じです
会場 御嵩町防災コミュニティセンター 2階大会議室
人数 各講座30名様限定(要予約・先着順)
受付開始 11月1日(月) 9:00～(予約方法は事前に送付した案内をご覧ください)

○ ボランティアに関する相談・お問い合わせは... ○

御嵩町社会福祉協議会 ボランティアセンター

御嵩町防災コミュニティセンター内 ☎ **42-8233** 担当/奥村・長田

善意のご寄付及び災害義援金への 皆様のあたたかいお気持ち ありがとうございます

令和3年7月2日から10月1日までに、次のとおりの本会へのご寄付や被災地への義援金をお預かりしました。皆様からの温かい篤志は大切に使用させていただきます。また、義援金は各被災県の共同募金会を通じて、被災された方々へ配分されます。ありがとうございました

<寄付金>

ユニー株式会社「第59回小さな善意で大きな愛の輪」募金運動

アピタ御嵩店 店長 泉 雅人 様 104,456円
 御嵩町安全協議会 会長 吉田 廣敏 様 100,000円
 匿名 様 7,150円 匿名 様 10,000円
 匿名 様 10,000円 匿名 様 3,314円
 匿名 様 12,800円 匿名 様 3,000円



御嵩町安全協議会 様

<物 品>

橋本 新治郎 様 自転車 匿名 様 下着類
 匿名 様 ポータブルトイレ クマクラ工業株式会社 様 不織布マスク

<平成30年7月豪雨災害関連義援金> 岡山・広島・愛媛

匿名 様 1,000円 匿名 様 3,000円
 匿名 様 3,000円 希らり館内募金箱 5,000円

<熊本県南豪雨義援金>

匿名 様 1,000円 匿名 様 1,000円 匿名 様 1,000円

<令和3年7月・8月豪雨災害関連義援金> 静岡・島根・青森・福岡・佐賀・長崎・広島・長野

梅田 恵美子 様 2,000円 浅野 博幸 様 10,000円 本間 千三 様 5,000円
 落合 敏和 様 1,000円 落合 弘子 様 1,000円 匿名 様 20件 172,284円
 希らり館内募金箱 1,231円

各種相談日のご案内

お受けしたご相談の個人情報、適切に扱い秘密は厳守します。

11月の相談日						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月の相談日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1月の相談日						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

名称	対象	相談員	日時、場所
介護でんわ相談	介護に関する悩みや困り事のある方	介護支援専門員	日時：毎月第2火曜日 午前9時～午後4時 電話：68-1877（直通）
ボランティア相談	ボランティアをしたい方、手伝って欲しい方などボランティア全般	ボランティア コーディネーター	日時：毎月第4水曜日 午前9時～午後4時 場所：御嵩町防災コミュニティセンター 電話：42-8233

相談日以外にも、随時相談をお受けします。